

土地家屋調査士会

会報

かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2021
秋

Vol.100



鹿児島県土地家屋調査士会



- | 表紙写真について 『長野滝』 大河ドラマ「西郷どん」の撮影地
- | 上記写真について 岩下晴夫氏黄綬褒章受章

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

| | | |
|--------------|--------------------|---|
| 会長挨拶 | 会長 宮 脇 謙 舟 | 1 |
| 鹿児島地方法務局長挨拶 | 鹿児島地方法務局長 新 宮 高 明 | 2 |
| 鹿児島県司法書士会長挨拶 | 鹿児島県司法書士会長 日 高 千 博 | 3 |
| 黄綬褒章受章について | 鹿児島支部 岩 下 晴 夫 | 4 |
| 福岡法務局長表彰 | 鹿児島支部 川 村 幸 男 | 5 |

新入会員紹介

| | | |
|--------|---------------|---|
| 入会のご挨拶 | 鹿児島支部 森 山 勝 美 | 6 |
|--------|---------------|---|

10年ひとむかし

| | | |
|---------------|---------------|---|
| 調査士業40年をかえりみて | 鹿児島支部 中 森 仁 | 7 |
| | 鹿児島支部 有 馬 勝 郎 | 8 |
| 私の趣味と物価のはなし | 鹿児島支部 萩 原 功一郎 | 9 |

会員のひろば

| | | |
|--------------------|--------------|----|
| リレー ある調査士の眩き 第20回 | 鹿屋支部 内別府 健 | 11 |
| 六度目の年男 | 霧島支部 藤 田 勝 一 | 12 |
| 信号機が一つしかない喜界島の風と健康 | 大島支部 乾 悟 | 13 |

会務報告

| | | |
|-----------|--|----|
| 業務経過 | | 15 |
| 総会議事録（抜粋） | | |

各部報告

| | | |
|-------|----------------|----|
| 総務部 | 総務部長 上小鶴 一 善 | 23 |
| 財務部 | 財務部長 小 原 翔 | 23 |
| 業務部 | 業務部長 又 木 秀 幸 | 24 |
| 研修部 | 研修部長 池 田 成 人 | 25 |
| 広報部 | 広報部長 下 野 耕 司 | 26 |
| 社会事業部 | 社会事業部長 浜 田 一 平 | 27 |

支部だより

| | | |
|----------|-----------------|----|
| 鹿児島支部だより | 鹿児島副支部長 迫 田 圭 介 | 29 |
| 大島支部だより | 大島支部長 岩 切 勝 也 | 30 |
| 熊毛支部だより | 熊毛支部長 名 越 重 廣 | 31 |
| 公嘱協会だより | 理事長 西 英 孝 | 32 |
| 政治連盟だより | 副幹事長 藤 田 勝 一 | 33 |
| 青調会だより | 会長 岡 泰 之 | 35 |

会長挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟



まだまだ残暑が続いています。体調には充分にお気をつけ下さい。新型コロナウイルス感染症もまだまだ終息の気配が無く、今後の心配も大きいのではないかとお察しいたします。また、豪雨による崖崩れ等の災害もあり、大変な状況となっています。県会としましても被害の状況を調査し、適切な対応を取っていきます。情報提供をお願いいたします。

本年5月28日の定時総会におきまして、3期目の会長を務めさせていただく事になりました。新理事の業務分担も決定しまして新たな役員で県会を支えてまいりますので、ご協力の程宜しくお願いたします。本年度は役員改選の年であり、また土地家屋調査士法の一部改正に伴う会則変更もあり、是非とも通常の総会を開催したかったのですが、残念ながら昨年引き続き、出席を自粛していただきまして、委任状対応の総会となりました。

総会でもご報告いたしました通り、現在、鹿児島県土地家屋調査士会事務局があります司調センターが昭和53年築であり現在の耐震基準を満たしておりません。現時点でも補修工事が発生している事、事務局職員への安全義務が果たせていない事、耐震工事を行う場合にも相当の費用が見込まれる事からも、司調センターの売却、事務局の移転を検討しています。現在、株式会社司調センター、司法書士会、公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議を行っています。プロジェクトチームを立ち上げて検討を行っているところです。非常に大きな問題ですので、こまめに会員の皆様のご意向を伺いながら、検討を進めてまいります。

今後の県会の取り組みとしまして、道路内民有地（未登記道路）の問題や狭隘道路を始めとします防災問題、官民境界査定問題を官公署と連携し、協議を行ってまいります。各市町村と個別に具体的な協議会、研修会を開催いたします。本年10月に霧島市で開催を予定していましたが、残念ながら新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向の為、延期としました。

また、民法や土地基本法も改正されます。土地の所有権や境界に対する認識が大きく変わります。唯一の筆界の専門家であります土地家屋調査士がどう対応すべきかを研究し、関連団体とも協議を行っていく予定です。

新型コロナウイルスが落ち着き次第できるだけ早く、各支部へ直接お伺いして、ご報告、協議をさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

御 挨拶

鹿児島地方法務局

局長 新宮 高明



秋の気配が忍びよる今日この頃、鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より表示登記及び筆界特定手続等の適正・円滑な処理に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年6月18日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2021、いわゆる「骨太の方針2021」においては、所有者不明土地の円滑な利活用・管理を図るための仕組みの充実等を行うことが明記され、所有者不明土地等対策については、現在の法務局における喫緊の課題となっています。

また、同月7日に閣議決定された「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）においては、表題部所有者不明土地の解消作業や登記所備付地図の整備を着実に進めることとされているほか、長期相続登記等未了土地の解消作業を民間を含めた更なる土地の利活用につながるよう、対象とする土地の運用の見直し等を行うことや土地売却に伴う分筆登記や地積更正登記等を円滑化し、土地利用を促進するため、隣接所有者が不明の場合などに対応する観点から、一定の要件の下で隣接所有者の立会いがなくとも法務局の調査に基づき筆界認定を行い、分筆登記等を可能とする仕組みを検討し、令和4年度中に導入することなどが明記されています。

さらに、基本方針においては、所有者不明土地等問題は、関連分野の専門家等と地方公共団体、地域コミュニティ等と関係行政機関が連携しつつ、これらの意見等を十分踏まえながら対応することとされているところです。

これまでも、会員の皆様には、登記所備付地図作成作業や筆界特定制度等に御協力をいただいているところではありますが、これら法務局における各種課題を実現し、実効性のあるものにしていくためには、表示登記の分野の専門家である会員の皆様の専門的な知識及び経験が、これまで以上に不可欠なものとなりますので、今後とも、なお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

最後に、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御活躍、御健闘を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

鹿児島県司法書士会会長の挨拶

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



鹿児島県司法書士会の2期目の会長を務めております、日高千博と申します。

平素より、当会の会務に関し、多大なるご理解とご支援を賜り、この紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

令和3年5月29日にホテルウェルビュー鹿児島にて定時総会を開催し、役員等変更を含む提出議案全てが承認可決されました。しかしながら本年度の定時総会も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から式典及び懇親会を執り行わない形での開催とさせていただきました。

今般、鹿児島県土地家屋調査士会より会報への寄稿依頼がございましたので、この紙面をお借りして当会の組織・事業計画等の一端をご紹介しますと思います。

当会の会員数は、令和3年4月1日現在において、個人会員320名・法人会員5事務所となっております。昨年より7名の減少となっております。

次に、令和3年度の事業計画のうち次の3つの重点項目をご紹介します。

- ① 「デジタル社会への対応」
- ② 「研修事業の拡充」
- ③ 「司法書士が果たすべき社会的責務の遂行」となっております。

本年度の定時総会においては特に、司調センタービルの老朽化に起因します会館等問題解消方針大綱案を上程いたしました。事務局機能等の移転と司調センターの処分に関する方向性を、定時総会にて承認可決していただきました。

また、研修の単位取得の義務化につきましては昨年4月より開始しており、1年間に12単位以上の取得が義務づけられております。

直近でも民法をはじめ多岐にわたる法改正が行われており、コロナ禍ではあるものの安全面に気を配りつつ、これに対応した研修会の開催を予定しております。

以上が鹿児島県司法書士会の組織並びに事業計画等になります。

土地家屋調査士と司法書士は、日々の業務においては互いに連携し登記制度に貢献しております。今後、両会が連携してできることを模索し、両会の発展のため鹿児島県司法書士会会長として、会務執行に精励したいと思います。

最後に、貴会並びに貴会会員の益々のご発展を祈念いたしまして、鹿児島県司法書士会会長の挨拶とさせていただきます。

黄綬褒章受章について

鹿児島県土地家屋調査士会
鹿児島支部会員 岩下晴夫



謹啓

皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと令和2年秋の褒賞に際しまして、図らずも黄綬褒章を受章致しました。これもひとえに、家族の支えと皆様の長年に亘る心温かいご指導ご鞭撻の賜と深く感謝申し上げます。

私が、栄えある受賞の対象者とは思いません、お断りしようかと存じましたが、私個人の受賞ではなく、土地家屋調査士という資格に対しての受賞と考え頂くことにいたしました。

この受賞に対し、法務省・法務大臣・国会議員・日本土地家屋調査士会連合会・鹿児島県土地家屋調査士会・全国の土地屋調査士会・鹿児島県行政書士会・鹿児島県知事・鹿児島市長・また多くの友人・知人様から心暖まる祝金・お花・祝電等を沢山頂きましたことに対し、大変ありがたく恐縮に存じております。

私の調査士人生は、昭和49年1月に開業以来、業務に励んで参りました。

思い返しますと平板測量・コンパス測量・トランシット測量・タイプライター・手書きの図面や申請書・パソコン・電子申請等アナログ世代からデジタル化に必死で頑張っています。

新型コロナウイルスの影響により、皇居に参内し天皇陛下に拝謁することは叶いませんでした。

今後とも感謝の心を忘れずに、いささかなりともご芳情に報いたいと存じますので、相変わらずのご厚誼、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆様のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

謹白

福岡法務局長表彰 受賞の御礼

鹿児島県土地家屋調査士会

鹿児島支部 川村 幸男



本年度の定時総会における福岡法務局長表彰功績の被表彰者に決定した旨の通知を受けましてびっくりし、何で自分なのか、何かの間違いではと思ってしまいました。

表彰といえば、平成28年に永年40周年以上の受賞者の一人としていただいたことは記憶にありますが、今回の受賞は私にはもったいない気がします。

調査士業は昭和50年の開業以来、法務局のご指導のもと、調査士会役員、事務局の皆様と会員の方々からのご指導をいただきながら精いっぱい取組んでやってこれただけであります。こんなに永年続けられて感謝するばかりであります。

受賞について辞退も考えましたが、残りの人生で表彰を受ける様なことはもうないでしょうし、まだ仕事に励めとのメッセージと思って僣越ながら有難く頂くことにしました。

先般、本局局長室にて宮脇会長同席の上、局長様より励ましのお言葉と表彰を受けることができました。

これからの調査士業を取巻く環境は、高度な測量技術、法整備、土地基本法、民法の改正等にも順応しながらにはなりますが、それ以上に総合的な人間力が求められているのではと常々考えております。

これからも国民の不動産の安定のため、又、筆界の唯一の専門家としても益々活躍の場が広がるものと確信します。

私も体力、気力の衰えは隠しようもありませんが、これを機会にもう暫くは頑張りたいと思っておりますので、これからも宜しく願います次第です。

新入会員紹介



入会のご挨拶

鹿児島支部 森山勝美

今年の4月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させて頂きました森山勝美と申します。
私は鹿児島市出身・甕島育ちです。建設業を経験し、現在は建設コンサル業に携わっております。

コンサル業務の用地測量を行う中で土地家屋調査士という仕事を知り、興味を持ち、目指そうと思い勉強を始めました。

一緒に受験をする方もおらず一人での勉強だったため、模擬試験も自分が出来ている方なのか出来ていない方なのかすら分からないままの勉強で不安だらけでしたが、幸いにもなんとか合格することができました。

開業をするにあたり補助者としての経験も無いため、本来であれば総会や研修会などの交流の場で先輩方にご挨拶をさせて頂き、色々ご教授ご教示頂こうと思っておりましたが、コロナ禍による各会の中止やWebによる開催のためお会いすることができず、正直不安な気持ちであります。

一日も早くコロナが落ち着き、先輩方とお会いできる日を心より祈り、またその際はご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員として皆様方の足を引っ張ることなく、土地家屋調査士としての自覚をもって日々精進していこうと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

10年ひとむかし



調査士業40年をかえりみて

土地家屋調査士 中 森 仁

私は、昭和41年に鹿児島工業高校を卒業し関西電力（建設部）に8年間勤務後帰省し鹿児島の建設会社に30歳ぐらいまで勤務しましたが、退社後自営で測量、設計を営んでいました。

当時土地家屋調査士には何の知識もありませんでしたが、ある日専門学校の営業マンが自宅を訪れ土地家屋調査士についての説明をして下さいました。

説明のなかで一番心に残った話が、土地家屋調査士の業務は難しいことは一切なく三角形の面積が計算できれば十分で、測量、設計のような複雑なことは一切なく簡単に金を稼げるとの説明を受け、これに飛びついて専門学校への入学手続きを取ったことを覚えています。

ところが、入学して本を購入するとそこには三角形の面積計算ではなく訳の分からない法律の文面が網羅されておりびっくりした事を覚えています。

また、授業はテレビで一週間ごとに行われましたが、さっぱり分からず模擬試験はいつも0点だったと覚えています。非常に残念でしたので帰ってから勉強したものです。

そのかいあってか半年後ぐらいの国家試験に合格でき現在に至っているところです。

土地家屋調査士の業務は昭和56年から始めましたが、従前の仕事が測量、設計であったため図面作成等はほとんど支障なく処理できたと思っています。申請書類等の作製が他の土地家屋調査士事務所にお世話になっていない私には大変な作業で、法務局、他の土地家屋調査士の先生方にはお世話になったことを覚えています。心からお礼申し上げます。

なお、自分の仕事に精一杯でお世話になっている土地家屋調査士会に協力できなかったことを残念に思っています。

まだ数年間は頑張りたいと思っていますので今後ともよろしくお願いいたします。

令和3年8月11日



10年ひとむかし

鹿児島支部 有馬勝郎

平成23年4月、52才で開業してから10年、原稿依頼が来て改めて10年もの年月が流れたことにびっくりしています。

開業した年の3月、東日本大震災があり、あれから10年。現在、世界中がコロナウイルスによる大変な状況の中ではありますが、土地家屋調査士業務を行うなかでの体験談をお話したいと思います。

山間部の山頂部分の分筆測量依頼に伴う調査測量を実施したときの事です。季節は猛暑明けの9月だったと思います。

1日目、はじめに取りかかったのが、現場が国土調査地区につき基準点座標及び一筆座標を実施機関である市町村から取り寄せ、現場踏査を行う作業でした。補助者2名と一緒に現場の近くまで車で到着。ところが、前方の山の山頂部分を見上げると、目の前に岩の絶壁。参ったなあ、不動産登記における分割測量の特別な事情に該当しそうな急傾斜地、どこから行けば山頂部分にたどり着くのだろうと思いながら山頂に着いたものの、基準点「図根点」を探すも見つからないまま1時間。やっとの思いで1点を探し出したものの2点目が見つからず、又、探すこと1時間、遂に2点目の図根点を探すことができました。これでなんとか復元測量ができると思ったときには、既に5時過ぎであったことから、取りあえずその日は下山することとなりました。

2日目、現場の近くまで車で到着。山頂まで登ること10分過ぎ、目の前に現れたのは猛毒のママシ。こんな山頂付近にもママシがいるのかと目を疑いましたが、ママシそのものでした。幸い噛まれることもなかったのですが、これこそ不動産登記における分割測量の特別な事情に該当しそうな危険を伴う測量かなと思いました。まだまだ残暑の厳しい9月、それから険しい山路を歩くこと20分。山頂に着いたときは汗でびしょり。休む間もなく復元測量を実施。午前中に引き続き昼からも復元測量をおこないました。当該地の国土調査は昭和50年代。境界確認はほとんどが木杭であったと考えられることから、境界標は亡失している状況であったが、三方境界点には物証（プラスチック杭）が既存として残っていました。復元の結果、既存杭については誤差の範囲内でありました。「調査報告書の内容みたいですね？」

3日目は、2日目のママシに続き不幸なことに危難が待っていました。測量箇所である背の高さほかに茂る藪で伐採していた最中のことです。突然ブーン、ブーンとアシナガバチの群れが襲いかかってきました。脛の上の部分を1カ所刺されてしまいました。幸いなことに山間部測量の時は必ず防災キットを持ち歩いているため吸引器（ポイズンリムーバー）を使って処置した結果、翌日大きく腫れ上がることもなく大丈夫でしたが、こともあろうにこの時は刺された場所を吸引器により対処したため、脛部分だけが丸く膨らみ赤くなっていました。車のルームミラーを見てびっくり、痛みはないものの吸引部分の脛が赤く膨れ上がって、まさにお岩さん状態でした。

今回紹介しました当時の測量作業について、1日目、2日目と災難続きの日でしたが、これから先、ママシはもちろん、スズメバチ・ムカデなど調査測量に伴う危険がいっぱいあります。また、異常気象による熱中症、自然災害等、同じ土地家屋調査士の皆様も経験があると思いますが、改めて、今後も災害キット等安全対策をしたうえで調査測量に心がけていただきたいと思います。



私の趣味と物価のはなし

鹿児島支部 萩原 功一郎

私は高校時代、あるクルマに一目惚れしました。MAZDAのRX-7というスポーツカーです。(資料1)『いつかRX-7に乗りたい、いつかRX-7に乗りたい』と何年も思い続けていたところ、勤めていた会社の先輩から「RX-7を乗り換えるから買わないかい?」と話をもらいました。25歳で独身だった私は、若気の至りで120万円もする先輩のクルマを即購入してしまいました。クルマを手に入れて16年経過しましたが、今も大切に乗り続けています。燃費は悪い、キーレスは付いていない、エアバックも付いていない、乗り降りも大変、と不便なところを挙げればきりがありません。それでもこのクルマが大好きで手放すことができず、今日に至ってしまいました。何がそんなに魅力的なのか?この誌面では語り尽くせそうにありませんので、もし知りたい方がいれば、ぜひ口頭で説明させてください。

現在の中古車市場では、90年代の国産スポーツカーがびっくりするような高値で取引されています。日産シルビア、日産スカイラインGT-R、マツダRX-7、ホンダシビック、ホンダS2000、トヨタスープラ等々の高騰が特に顕著です。状態にもよりますが、新車価格よりも高値を付けているクルマも珍しくありません。では何故、国産スポーツカーの値段が高騰しているのでしょうか。ここからは私見のため、見当違いが含まれることをご容赦ください。1点目、アメリカには、通称「25年ルール」と呼ばれるクラシックカー登録制度が存在します。アメリカでは右ハンドル車の輸入を認めておりません。ただし、製造から25年が経過していれば、クラシックカーとして認められるため、右ハンドル車であっても輸入できるようになります。またカナダでは10年早く「15年ルール」が適用されます。海外での需要が高いため、安価で程度の良い国産スポーツカーが国外に流失しているのです。2点目、エネルギー価格の上昇や財政出動による景気回復観測、新型コロナウイルスのワクチン普及期待などを背景に、海外ではインフレが加速しています。しかしながら日本は、インフレとは程遠い状況が続いています。日本は物価変動が小さく、大卒初任給20万円、ジュース130円、コピー10円という状況が長く続いています。ある仮想国で、大卒初任給40万円、ジュース260円、コピー20円という、賃金も物価も日本の2倍という状況があったとします。日本も仮想国も内需依存の国であれば、国民の生活のしやすさは同じです。しかしながら仮想国は日本から1/2の物価でモノを輸入することが可能となります。つまり物価上昇が継続している海外のクルマ好きにとって、インフレとは程遠い日本国内のクルマは、大変安価で魅力的な商品と捉えられるため、中古車の海外流失に歯止めがかからない状況となっているのです。

カナダもアメリカもその他の国々も、インフレ基調の国が多いです。また、日本銀行は2013年1月に、「物価安定の目標」を消費者物価の前年比上昇率2%と定め、これをできるだけ早期に実現するとしています。時を同じくして、公共工事の平均労務単価も2013年(平成25年)以降上昇しています。(資料2)繰り返しますが、日本銀行は物価上昇率2%を目標値として定めているのです。これは、土地家屋調査士も司法書士も補助者も事務員も、どの業界の社員も皆、毎年報酬(物価)を2%ずつ上昇させていきたいと思います。日本銀行が目標を定めているのだと私は捉えています。開業して日も浅く、お得意様の少ない有資格者に対して、毎年2%ずつ報酬を上げていくことは、なかなか

勇気のいる取組みです。しかしながら業界全体、また有資格者全体で報酬額を上昇させていく流れをつくっていかねばならないと考えています。お得意様が多く仕事も多い有資格者の方々は、ぜひ日本銀行が掲げている目標値に近づけるよう、少しでもサービスと報酬を上昇させていただけると幸いです。そして毎年少しずつ業界全体の報酬がインフレ方向に向かい、現役の有資格者にとっても、そしてこれから資格取得を目指す未来の有資格者にとっても、より素晴らしい、より魅力的な業界になればと考えています。

少々身勝手な机上の空論が過ぎました。申し訳ありません。普段から考えていることを、趣味を通して記載してみました。ひと段落したので、いまからドライブに出かけてリフレッシュしてきます。



資料 1

令和3年3月から適用する公共工事設計労務単価について

資料 2

○全国全職種平均値は新型コロナウイルスの影響を踏まえた特別措置を実施し9年連続の上昇



資料 2

会員のひろば

リレー 或る調査士の呟き 第20回

コロナ禍での日常

鹿屋支部 内別府 健



平成28年に試験合格、平成29年3月に鹿屋市で登録しました内別府健と申します。

新型コロナウイルスの影響で色々なことが様変わりし、生活の仕方が日々変化していき対応に追われる毎日です。

外出時にはマスク着用が普通の光景になり夏でも違和感なくなってきました。むしろマスク着用してない方をみるとびっくりする今日この頃。車とバッグには予備で1つ入れるようにしています。やはり洗えるマスクの使用頻度が高いです。

僕の住んでいる鹿屋市は山と海に囲まれ自然が多いので、コロナ禍以前の週末休みには何も考えずに家族で公園や山ないし海へ遊びに行くことが多かったのですが、最近はどこに行くのにも少し考えて外出するようになったので、コロナ禍以後は何をするにも制限があるなど感じています。遠出や家族旅行なども中々実行できずなので、たまに近くのキャンプ場（バンガロー）でプチ旅行を味わっています。

買い物などは以前からネットショッピングで購入することが少なくなかったのですが、最近はやり多くなった気がします。500mlの炭酸水をケース買いしたときなどは宅配業者さんが玄関まで持ってきてくださるので、スーパー買いの場合より運ぶ手間や労力が省けてかなり便利です。また、お酒を飲むのが好き（週に3、4回と決めて飲んでいます）で特にワインが好きなのですが、ネットショップ楽天で安売り送料無料6本入りワインをちょいちょい購入しています。買い物頻度が多いのはコロナ禍のストレスのせいにはしています。おかげさまで楽天のダイヤモンド会員を絶賛キープ中です。

家で過ごす時間が増えているので買い物は今以上に通販やネットショッピングの割合が増え、今以上に便利になっていくのだらうと思います。山岳地帯などへのドローン配送も試験的に始まっているとTVニュースやラジオで聞きました。近い将来自宅のベランダやポストへのドローン配送も現実になるかもですね。

家族での外食も中々行けないので、色々なお店へ寄っておかずテイクアウトをより利用するようになりました。家での食事でも少しでも外食気分をと。ウーバーイーツはもとより、ピザ宅配さえも僕の住むところまでは来てくれませんので…。

以前は総会や研修会などのあとに気の合うメンバーで集まり、日頃の実務のことや悩み、失敗談などを語り合う研修会という名の飲み会「28会（にっばちかい）」を定期的で開催していましたが、コロナ禍以後は中々開催できずもっぱらスマートフォンのLINEアプリのグループで日頃の実務のことなど割と真面目に語り合っています。

そして青調会は現会長の岡さんが、開業したばかりの方々へのサポートとして日頃の実務のことな

どなんでも聞けるシステムとしてLINE アプリ質問掲示板のグループを導入しています。ご興味ある方は年会費無料（今のところ）の青調会へぜひご参加ください。

次は、南薩支部の亀之園拓朗さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3月に配布いたしました「会報かごしま99号」の記載内容において、意図されていない文章に変更された箇所がありました。つきましては、下記の通り原文で再掲載いたします。ご迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

六度目の年男

霧島支部 藤田 勝一



時は高度成長時代。私は昭和42年にゼネコンに入社し、東京本店→名古屋支店→九州支店に配属され多くの現場を経験しました。

その頃の日本経済は池田勇人首相による所得倍増計画時代でした。

初任給は1.6万円でした。昭和45年頃ワン・オオオーと宣伝していたトヨタ車のパブリカが千ドルカーで36万円でした。

一年経つと給料も倍増され、マイカーを購入するつもりで貯金しましたが、車の値段も倍の72万円になってしまい、一年間貯金して車も中々手が届かない時代でした。

ゼネコン時代の最後は、九州自動車道の鹿児島空港前から溝辺パーキングまでの約4kmの建設に携わりました。

地球を切ったり盛ったりしながら独立し建設業を開業しようかと一念発起。ゼネコンを退社するもバブルが弾けて世の中不況時代に突入し、当時は会社を辞めて運が悪いな、ついてないなと後悔したり、それでも頑張ろうとしましたが、仕事は少なく取り合いです。

バブル崩壊後は人間関係のすさんだ時代になってしまったようでした。

巡り巡って私は吉松の近藤先生の先代義父様が経営されていた建設会社にお世話になっていました。

そこで土地家屋調査士という職業があることを知り退社。昭和62年に初めて調査士試験を受けましたが、独学では難しく試験に中々受からないことを痛感しました。

そこで再度の一念発起です。家庭を顧みず千葉県市川の事務所で1年修行し、世田谷の調査士事務所にて2年師事して勉強させていただきました。

妻子を鹿児島に残して単身赴任、と言えは聞こえはいいが、東京へ行ったものの試験に受からなければ路頭に迷っていたかもしれません。

また、トンネル工事も経験していたので、受験に失敗すれば夕張炭鉱で一生を終える算段も考えたことがありました。

幸いに平成元年度試験に合格しました。そして、近藤先生も同時に合格されて数倍の喜びを味わいました。

調査士の業態は大工・左官などと同じ徒弟関係であると思います。

師匠の事務所で、師匠のやり方を叩き込まれて、いつまで経っても師匠には追い付けない。試験に

受かって独立しても師匠のやり方で仕事をこなしている。書証も師匠のものをコピーして貰っていく。独立してから10年経つと自分のやり方で仕事ができるようになるようです。

今年は年男。人生短いな—と思える年になったようです。

幸い大勢の弟子が事務所を卒業し活躍してくれています。

これからは藤田学校を構えて更に良い調査士を輩出していこうかなと燃えています。

死ぬまで土地家屋調査士で有ることを目指します。

信号機が一つしかない喜界島の風と健康

大島支部 乾 悟



島に戻り開業して、おかげさまで丸5年となりました。このコロナ禍でも営業できる土地家屋調査士という職業に、とても感謝しています。

とはいっても、人口七千人弱の過疎が進む小さな島です。毎日、現場でバリバリ体を動かせるほど、お仕事が大量にあるわけではなく、事務所で座っていることが多いです。そうすると、50歳を過ぎて「健康」を意識するお年頃になりました。

「自営業は体が資本」と、ジョギングが趣味の私ですが、膝を悪くして以来思うように走れなくなりました。大の甘いもの好きと毎日の晩酌があだとなり、3年前から健康診断で、精密検査をお勧めされる数値がチラホラ。これではいけないと、1年前から「自転車」を始めました。

外回りのお仕事を、「車から自転車」に乗り換え、その自転車で週末の島巡りを楽しんでいたのですが、だんだん物足りなくなり、ロードバイクを手に入れました。

事故リスクを考えて、交通量の少ない日曜日午前中が、私のロードバイクデーです。気持ちよく乗りたいので、土曜日の晩酌を控えるようになったのは良い傾向かも。

朝5時過ぎにスタートして、1回100kmと獲得高度上昇1000m以上を目標に走ります。喜界島は県道一周32km・最高標高211mの平坦で小さな島なので、目標をこなすため、坂を上って下ってぐるぐると走りまわり、メンテと洗車してお昼前には終了。

残念ながら、期待していたダイエット効果は、目に見えるものではありませんが、



体力維持とストレス解消には役立っています。自転車は膝への負担も少なく、この先続けられたら、いつか自転車で各地観光巡りをしたいな、と夢が広がります。

奄美十景である、隆起珊瑚礁高台地の百之台国立公園から見下ろす、藍い海と緑のコントラスト。走るたびに喜界島のいい景色が見つかります。

みなさまもぜひ、喜界島の素敵な景色をさがしにお越しください。



会務報告

業 務 経 過

| 日 付 | 行 事 | 日 付 | 行 事 |
|-------------|----------------------------|------------------|----------------------------------|
| 令和3年4月1日(木) | 表示登記の日 | 11日(金) | 日調連定時総会事前説明会 (Web会議) |
| 2日(金) | 第1回九州ブロック協議会会長会議 | 11日(金) | 第2回研修委員会 |
| 5日(月) | 法務局長着任挨拶 | 12日(土) | 九B協議会定時総会 (Web会議) |
| 6日(火) | 事務局業務打合せ | 15日(火) | 日調連定時総会 (Web会議) |
| 7日(水) | 税理士事務所会計チェック | 19日(土) | 事務局業務引継 |
| 8日(木) | 登録証交付式(森山勝美会員) | 24日(火) | 第1回業務委員会 (Web会議) |
| 9日(金) | 第1回財務委員会 | 25日(金) | 第2回常任理事会 |
| 12日(月) | 第1回総務委員会 | 25日(金) | 第1回支部長会 |
| 13日(火) | 決算監査 | 25日(金) | 第2回理事会 |
| 16日(金) | 第1回常任理事会 | 25日(金) | 司調センター協議会 |
| 16日(金) | 大隅支部総会(書面による決議) | 28日(月) | 司調センター株主総会 |
| 19日(月) | 第2回選挙管理委員会 | 7月1日(木) | 税理士事務所会計チェック |
| 22日(木) | 定時総会打合せ | 1日(木) | 法務大臣表彰授与(眞砂公一郎会員) |
| 22日(木) | 第1回研修委員会 | 1日(木)~3日(土) | 資料センター未公開資料仕分け作業 |
| 22日(木) | 霧島市長面談事前打合せ | 7日(水) | 資料センター未公開資料仕分け 作業会議 (Web会議) |
| 23日(金) | 出水支部総会 | 9日(金) | 第1回社会事業委員会 |
| 23日(金) | 大島支部総会 | 9日(金)~11日(日) | 第16回特別研修 基礎研修(1名) |
| 27日(火) | 社会保険特別講座受講(事務局) | 12日(月) | 第2回財務委員会 |
| 27日(火) | 鹿屋支部総会 | 14日(水) | 「法の日」担当者協議会 (Web会議) |
| 28日(水) | 霧島支部総会 | 15日(木) | 第1回広報委員会 |
| 28日(水) | 南薩支部総会 | 17日(土) | 合同研修会打合せ |
| 5月11日(火) | 霧島市長面談 | 20日(火) | 正副会長、総務・財務部長協議 |
| 12日(水) | 第1回会員研修会(会場・Web) | 20日(火) | 専門士業団体協議会総会 |
| 14日(金) | 定時総会事前打合せ | 20日(火) | 司調センターPT協議会 |
| 14日(金) | 鹿児島支部総会(書面による決議) | 26日(月) | 税理士事務所会計チェック |
| 14日(金) | 川内支部総会 | 30日(金) | 第3回九B協議会会長会議 |
| 14日(金) | 熊本支部総会(書面による決議) | 7月28日(水)~8月2日(月) | 「土地家屋調査士の日」 全国一斉無料相談会 |
| 21日(金) | 第3回選挙管理委員会 | 8月12日(木) | 第1回登記困難防災委員会 |
| 28日(金) | 定時総会(縮小開催) | 19日(木) | 第2回業務委員会 |
| 28日(金) | 第1回理事会 | 8月20日(金)~22日(日) | 第16回特別研修 集合研修・総合講義(1名) |
| 6月3日(木) | 日調連定時総会開催方法の説明会 (Web会議) | 24日(火) | 第2回広報委員会 |
| 8日(火) | 福岡法務局長表彰授与 (川村幸男会員) | 24日(火) | 税理士事務所会計チェック |
| | | 27日(金) | 3支部合同会員Web研修会講師派遣 (鹿児島・霧島・熊本) |

鹿児島県土地家屋調査士会令和3年度定時総会議事録（抜粋）

日 時 令和3年5月28日（金）午後1時 開会
場 所 城山ホテル鹿児島 鹿児島市新照院町4-1番1号
会員数 305名
出席会員 28名
委任状による代理人出席 198名
議決権会員数 226名

司 会 総務部委員

議 長 桐原茂太会員（霧島支部）
議事録署名者 郡山天志会員（鹿児島支部）
議事録署名者 迫田圭介会員（鹿児島支部）
（議場）異議なし。

コロナ禍での議事進行に関して

今回はコロナの影響で委任状多数の特例的な状態であり、円滑な議事進行に関して議長への裁量権の付与、質問については、原則として事後に事務局を通して実施するよう求め了承された。

第1号議案 令和2年度収支決算報告に関する件及び監査報告

賛成多数により、可決された。

第2号議案 理事会・綱紀委員会に関する会則一部改正（案）承認の件

（1）提案理由

1 番目に理事会の開催方法に関する事項の改正です。

土地家屋調査士会における理事会の開催方法については、感染症の拡大や災害等により通常の方法による開催が困難になった場合でも、他の方法による開催が可能となるよう改正したいと考えています。また、理事会の決議を招集に代えて行う場合、書面によるほか電磁的記録によっても決議できるよう、議事録については押印不要の流れを受け、会社法に合わせた改正をしたいと考えています。

改正しようとする会則は会則一部改正案新旧対照表のとおり、第34条、第35条、第37条、第47条です。

2 番目に綱紀委員会の開催方法に関する事項の改正です。

司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律（令和元年法律第29号）が令和2年8月1日に施行されたことに伴い、土地家屋調査士の懲戒処分に対する処分権者が法務局又は地方法務局長から法務大臣に代わり、懲戒処分においては、全国において統一された取扱いがされることとなりましたが、綱紀事件に係る調査等の取扱いが多い土地家屋調査士会においては、同時期に複数の事件を並行して、時間的猶予がない状況で対応しなければならない場合があり、綱紀委員会開催における日程調整や委員の旅費等に係る費用面などの負担が大きくなっていることから、綱紀事件対応の迅速化と綱紀委員会の負担軽減を目的として、綱紀委員会の組織内に部会を設け、少人数による調査及び審議ができるような体制を整えるため、会則を改正したいと考えています。

改正しようとする会則は会則一部改正案新旧対照表のとおり、会則第48条です。

(2) 質問等
無し。

(3) 採決

第2号議案は特別決議となります。調査士会員の過半数が出席し、その議決権の3分の2以上で決議されます。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成が委任状を含め219名です。第2号議案は承認可決されました。

第3号議案 綱紀委員会規則一部改正(案)承認の件

(1) 提案理由

綱紀委員会に関する会則48条の改正に伴い、綱紀委員会規則一部改正案新旧対照表のとおり改正するものです。

(2) 質問等
無し。

(3) 採決

賛成多数と認め、第3号議案は承認可決されました。

第4号議案 総会決議要件に関する会則一部改正(案)承認の件(会員)

(1) 提案理由

1番目に総会の決議要件に関する事項の改正です。

現行の会則第43条第3項では、「前項の代理人は、調査士会員に限るものとし、2人以上の代理人になることはできない。」とあります。全国の単位会を調査した結果、2会のみが採用する条文であること、また、代理人に条件を付すことは調査士会員の権利行使の障害となると考えられることから第3項を削除したいと考えています。

2番目に総会の特別決議の要件に関する事項の改正です。

会則第46条の特別決議の要件を、3分の2以上から過半数に改正と考えています。

説明しました2件の改正案は日本土地家屋調査士会連合会の定める土地家屋調査士会則モデルに則したものです。

(2) 質問等
無し。

(3) 採決

特別決議となります。賛成の方は挙手をお願いします。

賛成の方が委任状を含め221名です。第4号議案は承認可決されました。

法務大臣認可の日から施行となります。

14:05 ~ 14:15 [休憩]

第5号議案 令和3年度事業計画(案)承認の件

(1) 提案理由

【事業方針】

1 財政基盤の確立のための調査検討

会費使用の透明性は重要だと思っています。堂々と会計報告できるよう進めてまいりたいと思っています。

会長就任以来、毎年日当等の金額の見直しを行っておりますが、少し値下げしすぎたかなと思う部分もでてきています。ただ、全てを皆さんに対応してもらえよう進めていきます。ただし今年は司調センター対応の関係もあり、会費使用については特に重要となりますので、引き続き検討してまいります。

2 土地家屋調査士関連法律の研究と対応

土地家屋調査士法、所有者不明関係、土地基本法についても変更がありましたので、引き続き研究し対応していきます。

3 防災問題をはじめとした社会事業活動への積極的介入

未登記や筆界未定の問題など具体的な提案を官民で協議し進めていきたいと計画しております。

4 倫理、懲戒事案、登記実務技術の研修と啓発

今年度からの定期研修の内容は倫理が占める割合が多いようです。倫理違反で処分されるケースが多くなっている状況があるようです。

登記実務に関しては、不動産関係や建設関係等の方々とも話をして我々のやっていること、やらないといけないことを研修して行きたいと思っております。3年前からお互いの研修会に出向いている状況ですが、最近は新型コロナの影響で実施停止している状況です。

5 センターかごしまと筆界特定との連携、研究

境界明示について、筆界特定がかなり興味深く変わってくると認識しているので、引き続き対応を行っていきます。

(2) 質問等

無し

(3) 採決

賛成多数により可決。

第6号議案 令和3年度収支予算（案）承認の件

(1) 提案理由

[収支予算の説明]

(2) 質問等

無し

(3) 採決

第7号議案 役員・綱紀委員選任に関する件

(1) 提案理由

(会長) 役員・綱紀委員選任に関する件の説明をいたします。

役員等選任規則第5条及び第22条に基づきまして、選考委員を選んでいただきます。選考委員は総会に出席している会員の中から総会の承認を得て議長が指名するとなっております。

同規則施行細則第8条で、選考委員は原則として鹿児島支部から5名その他の支部から各1名となっています。

今回はコロナの影響で出席を自粛してもらっていますので、熊毛支部と鹿屋支部からの出席がありませんが、本日の理事会の審議の結果、熊毛・鹿屋支部の欠席があっても、選考委員は有効に機能すると判断をいただきました。議長は熊毛・鹿屋支部以外から選考委員を選んでいただき、選挙管理委員長に進行をお願いしたいと思います。

今期選任数は、会長1名、副会長2名、理事10人～15人、監事2名・予備監事1名、綱紀委員は、鹿児島支部3人・他支部3人、外部1名計7人・予備綱紀委員2名となっています。

(議長) 役員等選任規則第22条第3項により、選考委員を指名します。

鹿児島支部 磯端 強志 会員
鹿児島支部 岩下 晴夫 会員
鹿児島支部 小川 兼義 会員
鹿児島支部 小山田 誠一郎 会員
鹿児島支部 桑元 広海 会員
霧島支部 福永 新作 会員
南薩支部 弥栄 大作 会員
川内支部 出石 靖之 会員
出水支部 鳥越 健 会員
大隅支部 又木 秀幸 会員
大島支部 町田 重孝 会員

以上11名です。

選考委員の方は、今期選任数の選考をお願いいたします。

(議長) この後の進行につきましては吉本健二選挙管理委員長に委任いたします。

吉本健二選挙管理委員長よろしくおねがいします。

(吉本健二 選挙管理委員長) 選挙管理委員を紹介します。

委員長 鹿児島支部 吉本 健二
副委員長 鹿児島支部 勝目 浩
委員 鹿児島支部 原田 昭文
委員 鹿児島支部 中野 篤
委員 鹿児島支部 小山田 誠一郎

以上の5名です。

選考経緯を説明します。鹿児島県土地家屋調査士会役員等選任規則及び同規則施行細則により、令和3年4月1日に調査士会事務局に告示するとともに、会員に選挙の告知をいたしました。選任期日の1ヶ月前に告示、会員に告知するようになっています。

会員への告知は会に届けてあるメール又はファックスで行いました。

役員等選任規則施行細則第3条第1項第3号により、立候補届出の期間を4月7日からとし、又同役員等選任規則施行細則第4条による締め切りを4月16日としました。

これも同細則により選任期日の15日前までとなっています。

その間の候補者は、会長職候補1名及び副会長職候補1名でありました。

同役員等選任規則第2条に、会長・副会長候補者は選挙による方法で選任とありますが、届出のあった候補者がその選挙における役職の定数を超えないということで、選挙管理委員会としては、無投票当選とすることにしました。

会長候補者1名及び副会長候補者1名については役員等選任規則第4条第1号の自ら候補者として

立候補した者に該当します。

選挙管理委員会は当選人の決定をしたので報告いたします。

会長職として鹿児島支部宮脇謙舟会員、副会長職として霧島支部前杉竜志会員であります。

以上会長・副会長職として議場に報告いたします。

副会長候補者は予定2名で告知しましたが、後の1名につきましては候補者の届出がありませんでした。1名の取扱いにつきましては、役員等選任規則第5条により、選考による方法で選任します。以上が現在までの経過です。

選考委員の方は別室で選考をお願いいたします。

(議長) 選考委員は別室にお集まりください。

選考委員以外の皆様におかれましては、休憩となります。

[選考委員による役員選考]

14:53~15:41 休憩

(議長) 選考が終了したため議事を進めます。選挙管理委員長、発表をよろしく申し上げます。

(吉本健二 選挙管理委員長)

岩下晴夫選考委員長より報告がありました。

会長、副会長は先程申し上げたとおり決定いたしました。それ以外の役員・理事については発表いたします。

| | | | | |
|-----|-------|-----|-----|----|
| 副会長 | 川内支部 | 上小鶴 | 一善 | 会員 |
| 理事 | 川内支部 | 小原 | 翔 | 会員 |
| | 大隅支部 | 又木 | 秀幸 | 会員 |
| | 霧島支部 | 池田 | 成人 | 会員 |
| | 霧島支部 | 浜田 | 一平 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 下野 | 耕司 | 会員 |
| | 出水支部 | 鳥越 | 健 | 会員 |
| | 大島支部 | 町田 | 重孝 | 会員 |
| | 霧島支部 | 福永 | 新作 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 中森 | 祐一郎 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 鶴野 | 俊昭 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 大重 | 吉輝 | 会員 |
| | 霧島支部 | 中西 | 崇 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 郡山 | 天志 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 迫田 | 圭介 | 会員 |
| | 南薩支部 | 亀之園 | 拓朗 | 会員 |

以上、理事15名です

| | | | | |
|------|-------|----|----|----|
| 監事 | 鹿児島支部 | 馬場 | 幸二 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 小川 | 兼義 | 会員 |
| 予備監事 | 鹿児島支部 | 桑元 | 広海 | 会員 |

| | | | | |
|------|-------|----|----|----|
| 綱紀委員 | 鹿児島支部 | 岩下 | 晴夫 | 会員 |
| | 鹿児島支部 | 有馬 | 純哉 | 会員 |

鹿児島支部 小山田 誠一郎 会員
南薩支部 長 楽 和 彦 会員
川内支部 田 中 亮 一 会員
鹿屋支部 領 木 眞 人 会員

外部から弁護士として上山幸正弁護士が選考されています。

予備綱紀委員 霧島支部 桐 原 茂 太 会員
出水支部 竹 添 裕 二 会員

以上です。

(議長) これを持ちまして選任が終了しました。

就任承諾書につきましては議長の裁量におきまして、口頭にて就任承諾を得て、後日書面をいただくという方針でよろしいでしょうか？

(会場) 異議なし。

(議長) ではその通り対処いたします。

(宮脇謙舟 会長) 名誉会長について推薦させていただきたいと思います。

霧島支部 狭 山 靖 裕 会員
鹿児島支部 永 田 優 治 会員
鹿児島支部 坂 元 均 会員
鹿児島支部 馬 場 幸 二 会員
鹿児島支部 谷 口 正 美 会員
霧島支部 桐 原 茂 太 会員

(議長) 名誉会長の推挙がありました、承認でよろしいでしょうか？

(会場) はい。

(議長) それでは、名誉会員は推挙の通り評決いたします。

(議長) 今回は会長と副会長のみ今後の抱負を述べさせていただくということでお願いします。

(宮脇) 本総会の冒頭でお話しましたとおり、私達を取り巻く状況・法律が変わってきております。これをもって未登記・狭あい道路関係を官公署と協議し、境界明示問題については宅建協会をはじめ関係する他業種の方とも協力して進めていきたいと思っております。

早くコロナが収束することを願っております。

(前杉) しっかり会長をサポートして会務にまい進して行きたいと思っております。

会館整備の問題など課題が残っているものがあります。少しでも前に進めるよう頑張ります。

(上小鶴) 会務の運営に対して少しでも協力できるよう頑張っていきたいと思っております。

(議長) 新役員になられた方はご自分の仕事も忙しいでしょうけどなんとか頑張ってもらいたいと思

います。期待しています、よろしくお願ひします。

質問に関しては、事務局に届けてください。後日回答いたします。

議事は以上です。どうもありがとうございました。

(司会) 桐原議長におかれましては、正確かつ適切な議事進行を有難うございました。

この後、宜しければ、座長としてその他の事項の進行を引き続きお願い申し上げたいのですが、宜しいでしょうか。

(会場) はい。

6 その他の事項

(座長) その他の事項として何かご意見等ありますか？執行部ありますか？

[意見・質問なし]

(座長) 意見が無いようでしたら、これで終了します。ありがとうございました。

(司会) 桐原議長におかれましては、長時間の議事進行、また座長として、大変お世話様になりました。厚く御礼申し上げます。有難うございました。

[座長降壇]

7 閉会の辞

(鳥越健 副会長) [閉会の挨拶]

各部報告



総務部

総務部長 上小鶴 一 善

今年度の総務部の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

総務部のメンバーを紹介します。理事は霧島支部の福永新作会員と鹿児島支部の中森祐一郎会員。委員は鹿児島支部の中山真太郎会員、岡泰之会員、里之園健会員となります。

会員の皆様の業務がスムーズに進みますよう裏方として取り組んで行きたいと考えていますので、宜しく願いいたします。



財務部

財務部長 小 原 翔

日頃より本会の財務運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
令和3年度の事業計画は、下記の3項目となります。

1 財政基盤の整備

適正な支出に取り組んでまいります。

会費納入についてK-netでの振替をご利用でない方は、今一度のご検討をお願いいたします。

用紙販売については、送料の見直しを行いましたので、本誌後方に掲載の「用紙FAX注文書」をご確認ください。

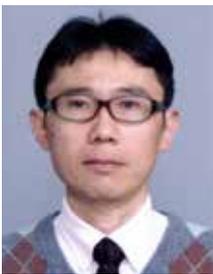
2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動

全国国民年金基金及び職業賠償責任保険制度につきましては、主に新入会員向けに認知向上活動および加入促進活動を行ってまいります。また、年金基金に関してはアンケートの実施も予定しておりますので、ご回答の程お願いいたします。

3 鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動

(鹿児島県土地家屋調査士会主催チャリティーゴルフ大会の開催)

今年度も、例年通りの寄附ができるように活動してまいります。ご協力の程、よろしくお願いたします。



業務部

業務部長 又木 秀幸

2期目の業務部長を務めることになりました大隅支部の又木です。2期目を迎え、新たに大重吉輝理事、小山田誠一郎委員、濱田修一委員、内別府健委員の協力を頂きながら業務を進めていきます。

昨年からのコロナ禍で、皆様の日常業務にも様々な影響があるかと思えます。一般の方からの問い合わせでも、クレームであったり、誤解から生じたような質問もありました。何かと対話がしづらい状況ではありますが、依頼者や隣接者の方々には丁寧な説明を心がけて頂きますよう、よろしくお願いたします。

さて、今年度の業務部関連の事業計画は 業務処理の合理化及び業務適正化の研究、登記基準点の設置支援、所有者不明土地関連法案への対応、認定土地家屋調査士の活用、となっています。総会でも申し上げましたが、下記内容を予定しています。

1 業務処理の合理化及び業務適正化の研究

- ・資料センターで管理する資料の公開

未公開資料の整理・公開 鹿児島市区画整理図等の確定図発行について閲覧・発行方式の変更を進めてまいります（来年度の変更を予定しています） 分筆申告書の仕分け作業についても引き続き進めてまいります。

- ・表示登記実務連絡会の開催について、第1回を9月に行う予定です

- ・オンライン申請利用促進についても、電話対応・事務所派遣などを引き続き行ってまいります。

2 登記基準点の設置支援

昨年度報告のとおり不足書類収集・解析チェック・製本の上今年中に申請予定です

3 所有者不明土地関連法案への対応

5月12日での研修でもありました民法改正含め、空家等対策の推進から所有者不明関連法案への対応と名称を変え引き続き対処してまいります

4 認定土地家屋調査士の活用

昨年同様、ADRセンター関連事業への人的・財政的協力等、取り組んでまいります



研修部

研修部長 池田 成人

日頃より本会研修活動にご協力いただきありがとうございます。本年度も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。本年度の活動計画をお伝えします。

1. 会員研修会、公開講演会の実施及び支部研修会等の支援

去る5月12日に第1回会員研修会をウェブ形式と会場受講の併用型で開催しました。第2回以降はその開催時期の状況により開催方法を検討して参ります。

また各支部から要請を受けて支部研修会への講師の派遣、教材の提供等の支援をして参ります。

2. 産官学連携による研修会や出前講座等の実施及び支援

今年度も鹿児島県測量士補講座に3名の講師を派遣しています。また新しい講師予定者の育成にも取り組みます。

3. 特別研修の受講推進

本年7月9日より第16回特別研修が開催中で当会からは1名受講中です。第17回以降も、より多くの方が受講頂く様積極的な推進活動に努めます。

4. 年次研修及び新人研修の受講義務の周知及び徹底

日調連研修規程の改正により年次研修と新人研修が「義務研修」と位置付けられたことを受けて、受講の義務化と必要性、未受講者は処分の対象になること等を周知していきます。そのためにも総会、会員研修会、広報誌等で随時アナウンスして周知徹底を図ります。

5. インターネットを利用した研修活動に係る環境整備の推進

コロナ対策としてインターネットを利用した配信型研修を取り入れて参ります。それに係る環境整備を進めることと併せて、会員各位にも受講のための環境整備を各自進めて頂くよう呼び掛けます。また整備が困難な会員には研修部が支援できるように体制を整えます。

6. 土地家屋調査士専門技能持続学習（CPD）制度の運用

CPDを集計、公開し一般の方々にも本制度の周知を図っていきたくと思います。

以上、今年度の研修部活動計画ですが、研修内容については皆様の実務に役立つものを企画していきたいと思っておりますので、皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。

最後になりますが研修部委員のメンバーは、理事の中西崇さん（推しラーメン店：「峠ラーメン」霧島市溝辺町）、福元浩二さん（推しラーメン店：「らぁめん柿の木」鹿児島市上福元町）、上野英樹さん（推しラーメン店「麺食堂 Tara（タラ）」鹿児島市高麗町）、池田成人（推しラーメン店：「ラーメン鎮」始良市加治木町）です。



広報部

広報部長 下野 耕 司

本年度より広報部長に就任いたしました。

会員の皆様方には常日頃より本会広報活動にご協力いただきまして、心より感謝しております。

本年度も引き続きのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

あらためまして、今年度の広報部の事業計画を掲載してみます。

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
 - ・今年度は2021秋号、2022新春号を発行予定。
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
 - ・「7月31日調査士の日」について、のぼり旗を各支部長の事務所に掲げて相談会を実施。
 - ・10月1日の「法の日」の無料相談会については、本年も司法書士会、税理士会と合同で周知のためのメディア廻りを実施。
- 3 広報媒体等の作製配布（SNS 利用による告知の頻度アップ）
 - ・各部と協力してよりよい広告媒体の作成を考えている。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
 - ・今後看板の新設は予定なし。
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
 - ・従来どおり協力の予定。新たなパンフレットの作成等があれば対応予定。
- 6 ホームページの維持管理
 - ・業者に委託して維持管理を行っている。

最近になってようやくコロナも落ち着いてきていますが、まだまだ予断を許さないところです。諸般の状況を鑑みながら、広報活動を行っていかうと考えています。会員の皆様のご要望、ご意見をいただけましたら幸甚に存じます。どうぞよろしく願いいたします。



社会事業部

社会事業部長 浜田 一平

日頃より本会社会事業部活動にご理解いただきありがとうございます。本年度も引き続きご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。本年度の社会事業部の活動計画をご報告します。

1. 災害基本協定締結の推進支援

昨年は既に協定を締結している鹿児島市の危機管理課及び資産税課との意見交換を令和3年2月22日にリモートにて実施し、本年度も令和4年2月に意見交換を予定しております。また、本年度も引き続き未締結市町村との協定締結の支援を行ってまいります。

2. 地図の作成及び整備に関する支援

次年度に計画をしている地域の協議を行い、基準点設置支援として宇宿二丁目、東開町の一部で0.60km²の配点を行います。

3. 筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する事項への支援

連携を協議し、境界トラブル休日無料相談への参加支援を行う予定です。

4. 社会貢献活動の推進及び支援

『暮らしのなんでも行政相談所』について、5月に開催予定であった相談会はコロナの影響で中止となりましたが、10月の相談会は開催予定です。また、『合同土業無料相談会』は令和4年2月に開催を予定しており、各相談会には相談員の派遣を予定しております。

5. 登記困難防災委員会、表題部所有者不明土地問題への支援

登記困難防災委員会への協力と活動予算の支援を行い、本年度開催予定のシンポジウムとの連携を

図っていきます。また、表題部所有者不明土地問題の相談事例についても情報収集し、行政との関わりに繋げていく予定です。

以上が本年度の社会事業部の活動計画となっております。また、本年度から田原春一幸さん（霧島支部）を委員長とした『登記困難防災委員会』が社会事業部の下に配置され、主に狭あい道路問題の解消に向けて活動を行ってまいります。

私ごとであります。初めは常任理事を担い慣れなげ、至らない点もあると思いますが、社会事業部として土地家屋調査士会が地域貢献に寄与するために尽力していきますので、皆様のご意見・ご要望を是非お聞かせください。

支部だより



鹿児島支部

副支部長 迫田圭介

コロナで騒がしくなって1年半、8月の長雨に、その後の残暑、さまざまな対策を講じながらの業務で例年になく皆様お疲れのことと思いますが、体調管理にお気を付けてください。

令和3年5月14日の支部総会を開催いたしました。昨年に引き続きコロナ禍の総会となり、事前に書面表決にて実施することについて賛成をいただいた上で、最少人数による開催となりました。また役員改選の年でもあり、事前に選考委員会を開くことで対応いたしました。支部会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

今年度も昨年同様、他士業とのピアガーデンやレクリエーション等も中止が決定し、秋頃実施する支部レクリエーションも中止となりました。また、鹿児島市役所各支所での無料登記相談会も8月と9月については中止となっております。

今年度第一回目の支部研修会を令和3年8月27日に開催いたしました。県会研修部にご協力をいただき、支部として初めてZOOMウェビナーを利用したオンライン研修会となりました。オンラインであることの利点を生かし、霧島支部と熊毛支部との合同研修という今までにない形となりました。事前に配信テストを行い当日トラブルの無いように努めましたが、参加された方が満足いくクオリティだったのか今後検証していきたいと思います。県会研修部の方々、講師をされた又木業務部長、鳥越センター長、誠にありがとうございました。

上記研修のように、コロナによって時代が一気に進んでいる印象を受けております。調査士業はあまり影響を受けていない業種ではありますが、働き方を見つめ直さないと取り残されていくのではないかと漠然とした不安を抱いております。何から取り残されるのか？は同業者だけではないのかもしれませんが。スペシャリストであり続けることだけが、存続する唯一の道であるのならば、研鑽し続けるしかないと感じております。

会員の皆様にはご負担・ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。また、研修会の内容や要望、実施方法などのご意見等ございましたら是非、ご提案ください。

令和3年5月14日の当支部定時総会において、下記の者が役員に選任され、同日理事会にて職務

分掌が決まりましたのでご報告いたします。

| | | |
|-------|------|---------|
| 支 部 長 | | 鶴 野 俊 昭 |
| 副支部長 | | 迫 田 圭 介 |
| 総 務 部 | 部長理事 | 郡 山 天 志 |
| | 理 事 | 勝 目 浩 |
| 経 理 部 | 部長理事 | 中 野 篤 |
| | 理 事 | 田之上 義 樹 |
| 企 画 部 | 部長理事 | 上 山 秀 寿 |
| | 理 事 | 中 森 祐一郎 |
| 監 事 | | 上 野 敏 満 |
| 監 事 | | 小山田 誠一郎 |
| 予備監事 | | 有 馬 純 哉 |

2年間上記執行部にて支部運営をしてまいりますのでご協力の程よろしくお願い申し上げます。



大島支部だより

大島支部長 岩 切 勝 也

本年4月23日の支部総会において、大島支部長に選任されました。

令和3年度の役員を報告します。

支部長・・・岩切勝也

副支部長・・・沖 健誠

会計・・・前山健司

支部総会において決定した事項として、役員任期は1期（2年）とし、支部長・副支部長については、大島本島会員と離島会員で交互に選任する順番制をとることになりました。

現在、支部会員数は前年より3名減少し、13名となっています。

8月2日に『土地家屋調査士の日』の啓発活動の一環である「無料相談会」を当事務所で実施致しました。相談者はいませんでした。のぼり旗を事務所前に立てることで、なぜか気が引き締まる思いでした。

皆様もご存じのとおり、奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録されました。平成15年に国の世界自然遺産候補地として選定され、今年やっと念願が叶ったという思いです。

これにより、観光による島への経済効果は計り知れないものになるでしょう。

しかし、一島民として感じることは、世界自然遺産登録がゴールではなく、この島の自然をどうやって守っていくのか、島民みんな考えていかないといけないと思っています。



熊毛支部だより

熊毛支部長 名越重廣

お盆を過ぎたこの時期まで台風の直撃を受けることなく安堵しておりますが、先日来の大雨により各地で多くの豪雨災害が発生しております。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

残暑の厳しい日々が続いており実務による現場作業等も体に堪える年齢となってきました。種子島においてもコロナ禍に見舞われ、飲食店等に対する時短要請も出ております。

島内におけるワクチン接種状況もだいぶ進んでいるようですが、このところ陽性者数が急激に増加傾向にあります。ウィズコロナ時代においては、ワクチンの接種率を上げ不要不急の外出を避けるとともに、その対応を早急に確立してほしいものです。

皆さまも体調管理には充分お気を付けください。

熊毛支部総会は昨年引き続き書面決議による総会となりました。役員改選については慣例により持ち回り制となっていることから、例年同様の議案ではありましたがすべて滞りなく決議を得る事ができました。

支部会員数は昨年1名の新規会員があり5名となりました。種子島と屋久島に跨っての支部であることから研修会については支部総会に合わせての研修会を計画しているところではありますが、今年度は鹿児島支部のご配慮のもとに合同での研修会に参加させていただくこととなりました。

次回のロケット打ち上げは10月頃に予定されているようです。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

降り続く雨と猛暑の夏も終わり、秋らしくなる今日この頃、会員みなさまにおかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

また、日頃より公嘱協会の業務執行にあたり、社員みなさまにはご理解、ご協力を頂いていることに心より感謝いたします。

令和2年度も、新型コロナウイルス感染症の猛威は変わることなく、計画していた多くの事業を行うことができませんでした。その中で、事業総量は前年に比べて0.97倍の約4億5千万円となりました。自主事業に関しては、京都大学桜島GPS観測への協力、県内5市町村のDID地区における街区基準点の状況調査、測量した土地全点に境界標識を設置する事業を行うことができました。一堂に会しての事業はできませんでしたが、オンラインによる会議の開催、事務局の業務分掌・テレワーク体制の構築、過去の帳簿・書類の整理等これまで懸案となっていた協会内部の課題・効率化を進めることができました。また、継続的に安定した運営を続けていくために必要とされる財政基盤の強化についても、ある程度は進めることができ、改革の1年となりました。

さて、当公嘱協会が平成25年4月1日に公益法人に移行してから8年が経ち、当初の張り詰めた緊張感はすっかり過去の事となり、業務に追われて漫然と日々を過ごしているように思われます。“公益に資する活動をする、多くの人々のためになる事業を行う”として公益法人となりました。この点について改めて、執行部・社員全てがしっかりと意識したうえで行動することが重要だと感じています。もちろん、今後、必要な研修も行っていかねばなりません。

さらに、今年は役員改選の年でありましたが、役員候補者の推薦に苦慮いたしました。会務運営にもっと多くの方が関心をもち、積極的に参加して公嘱協会の必要性を共有し、これからの組織を作り・支えていただきたいと感じました。そしてこれは公嘱協会のことに限らず、県土地家屋調査士会・政治連盟についても同じです。みんなで盛り立てていきましょう。

まだまだ新型コロナウイルス感染症は収束する様子もなく、大変な状況は続きますが、土地家屋調査士法・民法等の一部改正を含め、我々土地家屋調査士を取り巻く環境は変わってきております。この変化に遅れることなく対応できるようアンテナを張り、県土地家屋調査士会・政治連盟とも連携し協力体制を深め、公益法人としてさらなる社会貢献と、官公署からの厚い信頼をいただけるよう、役員も新しい体制となり会務運営・啓発活動に努めてまいりますので、これまで同様、ご理解ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

体調には十分気を付けていただき、みんなで頑張ってください。



政治連盟だより

副幹事長 藤田 勝一

皆様、日頃より鹿児島県土地家屋調査士政治連盟の活動にご協力をいただきまして大変感謝申し上げます。

今回は、馬場会長より執筆依頼があり、当方が政治連盟だよりを執筆作成する事になりました。

末尾にとんでもない事を書いています。調査士としての寛大な気持ちで勘弁していただき、宜しくお願いします。

世の中は、新型コロナウイルスで総会・役員会・研修会等中止せざるを得ない案件で上手く行きません。

現在では我が鹿児島県に於いても感染者が245人／日となり『まん延防止等重点措置』が発令されています。当方は運良くワクチンは6月中に2回接種できました。

土地家屋調査士政治連盟の活動内容について、政治連盟が我々会員にとってどの様に生かされて役立っているのか、色々な事を書かせていただきたいと思います。

先ず、我が政治連盟には『鹿児島県議会議員顧問団』というものがあり、これは党派を問わず主要地方出身の県議会議員で構成されている議会の方々です。

会議の内容は「友好団体要望に係る個別意見交換会」として県連役員、政調専門部会正副部会長等を中心に県議団及び国会議員秘書等を交えて要望・陳情等、調査士会からの意見を取り上げていただけます。

また、霧島支部では関係市町の議員さんを2名選考して支部の顧問になっていただき、各々市町においても、市町が購入したり、贈与を受けたが、相続・担保権或いは分筆未了により発生した未登記道路・未登記土地が有ること、狭あい道路等についても都市計画法・建築基準法では法律として中心線後退が有ることの勉強会を開き十分理解をしていただきます。

そこで、各々市町の実態を調査していただきます。調査したその事を、各々の議会での質問の場へ上程していただきます。そのことで市報などに依り、行政・議会・一般市民が理解する事になりました。ここのところはコロナの関係で集まりません。

本会ではできないことを政治連盟はできるのです。

何事も成立する過程では、法律上の問題を解決していかなければならない事は判った上での事ですが、政治連盟を理解していない会員は少ないと思うのですが聞いて下さい。

皆様ご存じですか不動産政治連盟の凄さを？昔、謄本が1,000円になりました。しかし、直ちに不動産政治連盟が動き現在は600円になっています。

この事は、組織の会員数では無く、会員の熱心さの違いではないかとの事でした。

会員5千人の協会では5千人が入会、会員1万人で5千人が入会している協会ではどちらが熱心な協会でしょうか？どちらの事をお上は取り上げてくれるのでしょうか。

宅地建物取引業では、会員の呼称を宅地建物取引主任者と言っていました。

土地・家屋の売買をする事で売買に関わる職員は、宅地建物取引主任者から現在では宅地建物取引士と改称されました。何故、紛らわしい士業名称に変えたのでしょうか？

当方が聴いた上での推測に過ぎませんが、数種の士業では職務上請求書を取り扱います。

不動産の取引で所有者不明の物件が多いことも、不動産業者にとっては不便でなりません。

そこで、将来世の中の変遷で法律状況が変わり宅地建物取引士が社会に認められ不動産政治連盟の働きかけで職務上請求書が扱えるようになったらどうなるのでしょうか？

全日本不動産協会熊本県本部では強制に見えますが、以前から全会員進んで政治連盟に入会し熊本地震の復興に向けて取り組んでおられます。

特に災害復興では政治連盟で動くとき家屋の解体・修理等については行政との連携が上手くしやすいそうです。

最後に、我々政治連盟は選挙活動をするのではなく、会の発展に尽くす為の政治活動をし土地家屋調査士を世の中に認知して頂くことを活動の目的にしており全員の入会が欲しいのです。

また当政治連盟では毎年「公共嘱託事件の受託推進に寄与する。」事も運動方針にあげており、せめて公嘱の仕事をされてる会員のご理解と全員のご協力を。と考える次第です。



青調会だより

会 長 岡 泰之

「整理」と「整備」やってみました

【状況報告】 やってみてわかったこと

今年度のかごしま青年調査士会では、システム整備とリモートワーク推進をしてみました。

リモートのおかげで遠隔地の会員の活動参加が急増しました。LINEグループ「質問掲示板」では、日常的に質問が飛び交っています。私も度々質問して、会員のみなさんに助けてもらっています。質問できる仲間がいることのありがたさをひしひしと感じています。

リモート会議には少しずつ慣れてきました。リモート会議独特のルールやマナーの周知が重要ですね。

研修会について、実験的に研修動画をYoutube(青調会限定配信)にしてみました。閲覧数が意外と多く、これは集合研修よりも多くの会員が参加できてメリットがあると感じました。

懇親会(リモート飲み会)は、開催回数も参加率もまだまだ工夫が必要だと思っています。先日、ZOOMの個室機能を使ってみたら会話が盛り上がっていました。リモート居酒屋とかあればいいのに、と思います。

多くの方のみなさんの支えのおかげで会務を楽しむ事ができました。1年間の任期もあと僅かとなりました。今後は引き継ぎ業務に奔走することになります。

【整理】 資料、活動情報、課題の整理

会費無料キャンペーン継続中！(令和2年度)

新入会員大幅増加中！

賛助入会、復活入会も歓迎です！！

若手の皆さん、分からないこと、知りたいことを教えて下さい。

先輩方、歴史や経緯について教えて下さい。



リモート研修あれこれやっています！

測量器やCADの最新動向、価格情報など、教えてもらいました。

先輩会員による基本業務のレクチャーなど、若手からのリクエストネタも。

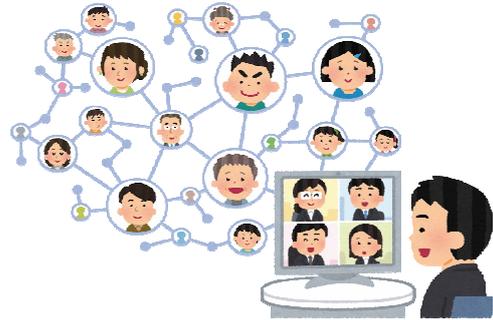
リアルタイムだけでなく、動画にしていつでも参照可能にしました。



【整備】 システム、活動体制の整備

青調会システムを構築しました！

既存システムにリモートワーク、
ファイル共有機能を追加しました。
勉強会、寺子屋復活、リモート飲み会など
遠隔地でも参加可能になりました。



教育係制度を好評実施中！

若手会員向けに教育係を割当て、
質問しやすい環境を実現しました。
質問情報を蓄積し、会員間で共有
しています。過去ログも参照可能。
※希望者に対しての制度です。
※令和2年度の実験的活動です。



【入会方法】 積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！

ご意見、情報提供なども 気軽にご利用ください。

会員以外の方も

未入会の方も



既存会員の方も

<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

活動記録も載ってます

お問合せ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com

用紙 F A X 注文書 (099-256-4337)

令和 3 年 9 月 1 日以降

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

| | 品名 | | 価格(円) | 注文数 | 送料(離島送料)(円) |
|----|-----------------------|-----|-------|-------|-------------|
| 1 | 地積測量図(B版) | (在) | 50枚 | 1,000 | 770 (770) |
| 2 | 建物図面(B版) | (在) | 50枚 | 1,000 | 770 (770) |
| 3 | 戸籍請求書(A版)(申込書必要) | | 30枚 | 500 | 550 (550) |
| 4 | 領収書・請求書(A版)(内税) | | 50枚 | 650 | 550 (550) |
| 5 | 領収書・請求書(A版)(外税) | | 50枚 | 650 | 550 (550) |
| 6 | 閲覧申請書(B版)(コンピュータ用) | (在) | 100枚 | 500 | 550 (550) |
| 7 | 登記完了証用紙(A版) | | 100枚 | 2,500 | 550 (550) |
| 8 | 表示登記済証書表紙(A版) | | 50枚 | 800 | 770 (770) |
| 9 | 事件簿(A版) | | 50枚 | 400 | 550 (550) |
| 10 | 登記識別情報シール | | 10枚 | 200 | 550 (550) |
| 11 | 登記識別情報プロテクトシート(折込方式用) | | 8枚 | 350 | 550 (550) |
| 12 | バッジ(会員) | | 1個 | 1,300 | 550 (550) |

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります(取下書の販売は終了いたしました)。

※送料は、離島であるか否かに関わらず、一律料金となりました。

※戸籍請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。

(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒
住 所 :
T E L :
氏 名 :
登録番号 :

用紙販売振込口座
鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244
振込先
鹿児島市鴨池新町1-3
TEL 099-257-2833
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。
また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則 F A X で送付下さい。

※振込・発送を伴う注文販売について
①注文 (原則 F A X にて、16時まで)
②振込 (用紙代金+送料)
③振込用紙を事務局へ送付 (原則 F A X)
④事務局より発送 (注文翌日以降)

編集後記

コロナの影響でまだまだ大変ですが、会員の皆様のご健康とご多幸を祈念しております。皆様からの原稿、写真は一年を通じて募集しております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

鹿児島市 下野耕司



かごしまPRキャラクター
ぐりぶー

『©pref kagoshima greboo』



本年度より広報委員として引き続き広報部の活動に参加することになりました。

会報への原稿写真等の投稿をお待ちしております。

引き続き2年間よろしくお願いいたします。

鹿児島市 小川兼義

鹿児島市 西郷隆盛



「子どもの好き嫌いが多くて困っています。魚嫌い、貝嫌い、えび嫌い、キノコ嫌い…。

どなたか知恵をお貸してください。そんな私は野菜大嫌いです。」

志布志市 山崎郁弥

志布志市公認キャラクター
志武士ししまる



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。

巷を賑わせている FIRE に興味津々です。まだまだリタイアは無理ですが、自営業で生計を立てられていれば FI なのでしょう。

問題は労働収入かつフロア型ビジネスであることです。

早く不労所得で生計を立てられる FI へ、そしてリタイアへ。当然その頃はアーリーではないでしょう。

結果、体力（年齢）との勝負ですが準備するに越したことはないと思っています。

いつもご寄稿いただき誠にありがとうございます。

鹿児島市 迫田圭介



鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸



さつま川内市キャラクター
つん

本年度より広報委員として活動いたします川内支部の村上です。「西郷つん」は薩摩川内観光物産キャラクターです。

私の住む薩摩川内市東郷町出身です。藤川天神にはつんの銅像もありますので、ぜひお越しください。

薩摩川内市 村上猛

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問い合わせ先】

<代理店・扱者> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

■ 会社案内・営業案内 ■

住所／鹿児島市吉野町10779-95 TEL (099) 246-3079 FAX 244-6828

有限会社 シー・エス・ジー

販売・セッティング・操作指導・保守・修理

■ 土地家屋調査士CADシステム ■

アイサンテクノロジー(株) “Wing Neo”シリーズ

福井コンピュータ(株) “BLUE TREND”シリーズ

■ 司法書士専用システム ■ 株式会社 リーガル “権”シリーズ

■ 測量機器 ■ 光波測量機・測量資材等



好評発売中! 土地家屋調査士システム“表”V11

“表”のQR書面申請は簡単操作!

QRコード付書面申請に対応しております。申請方式(QR書面、書面、オンライン)はワンタッチで自動切替。QR書面申請では申請書作成後ボタンひとつでQRコード取得から申請書印刷まで一括で処理します。



“表”で調査士報告方式オンライン申請!

令和元年11月より運用開始された調査士報告方式オンライン申請を利用することができます。オンライン添付PDFへのXML署名機能も装備しています。



登記情報読取機能を一新!

地番検索サービスなど新たな指定方法の追加、取得スピードの向上、登記情報出力機能の強化等、“表”の登記情報読取機能がますます便利になりました。



【開発元】



法律とコンピューター

株式会社リーガル

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494

福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-19 サンライフ第3ビル 6F TEL 092-432-9078

<http://www.legal.co.jp/>

【販売店】

有限会社 シー・エス・ジー

〒892-0871 鹿児島市吉野町 10779 番地 95

TEL : 099-246-3079 FAX : 099-244-6828

久永は、業務に関する幅広いソリューションで、業務改善をサポートいたします。



測器ソリューション



ソフトウェア



オフィスツール

測量機 / GNSS受信機



- ・GT series / トータルステーション
- ・HiPer VR / GNSS受信機



- ・iX series / トータルステーション
- ・GCX3 / GNSS受信機

測量CADシステム



- ・TREND-ONE / 測量CAD

お客様の
安心を支える
測量サービス部
Hisanaga

メンテナンス
久永は鹿児島県唯一の
TOPCON・SOKKIA
優秀サービス認定店
です！

最新の測量機器も
レンタル致します

LIVEオフィス

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
イノベーションによる
企業と地域の活性化を目指して。

8 働きがいも
経済成長も

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

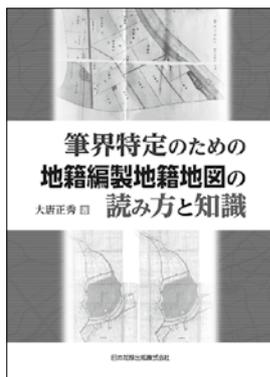
17 パートナシップで
目標を達成しよう

久永では、会社内をLIVEオフィス化し、いつでも社内の見学をしていただける様になっています。
「こんなオフィスにしたい」「業務効率化の為にITツールを見たい」等、ITと連携したオフィスづくりの
ヒントが満載となっております。是非一度、ご来社頂き、様々なツールをご体感ください!!



【新刊図書のご案内】

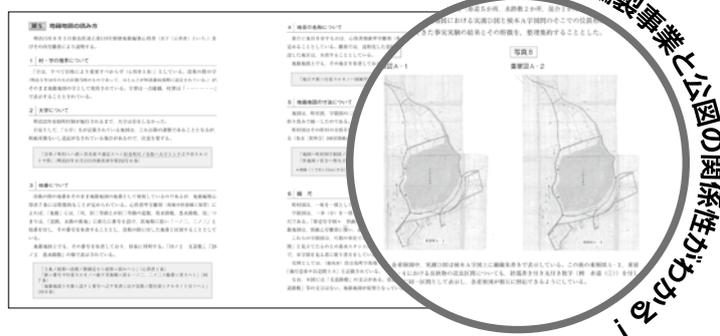
地籍地図をマスターすれば、公図の理解がより深まる！



筆界特定のための 地籍編製地籍地図の 読み方と知識

前・鳴門公証役場公証人、元・松山地方法務局長 大唐正秀 著
2021年5月刊 B5判 276頁 定価3,850円(本体3,500円)

- 役所保管地籍地図、法務局和紙公図等を研究材料とし、調査分析を行った著者の知見を取りまとめた書。
- 裁判での利活用や地籍地図評価など、様々な実務において活用できる、画期的な一冊。



目次 (本文内に34問のQ&Aを併用しています)

第1編 地籍地図編製とその読み方

- 第1 公図作成の概要とその経緯
- 第2 その後における公図の歴史
- 第3 地籍地図の作成について
- 第4 徳島県における地籍編製
- 第5 地籍地図の読み方

第2編 下山家の「一村全図・各字図(検本図)」の概要

- Q 字図の通し番号はどのような順番で付番しているのでしょうか
- Q 和紙による正副本は、どのようにして作成したのでしょうか
- Q 原本に存在する位置形状のすべてを正確性を確保しつつ写し取っていくために、先人の工夫はどうであったのでしょうか
- Q 字図における地番の配列は、どのような順番で付番しているのでしょうか

第3編 下山家の「一村全図、各字図(検本図)」の分析

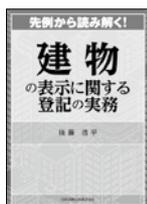
- Q 取水構(落水構)という構築区域が、字図抽出上どのように取り扱われたのでしょうか
- Q 平行線引き罫線間に何らかの規則性が存在するのかが

- Q 地籍地図における正副本は、どのようにして作成したのでしょうか
- Q 畦畔の描画はどのような技術力を駆使して描いたのでしょうか
- Q 和紙に測点(与点ではない。)を針でプロットする場合のプロットの誤差については、どうでしょうか
- Q いずれの字図が、その鋳型(元図)となっているのでしょうか
- Q 地籍地図の元図となり得る資格は、どのような要件が備わっていればよいのでしょうか

第4編 下山家の検本字図(地籍地図の元図)の実証的分析

- Q 相互間に生じてくる位置のずれ発生のメカニズムとその原因について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのでしょうか
- Q 両空中写真中に写っている本件赤道の「形状」が一致するかどうか
- Q 米軍写真及び地理院写真に写った長狭物(ここでは赤道)を重ね合わせていくと、相互間に生じてくるずれ具合について、一体どのようにすれば合理性を見いだすことができるのでしょうか

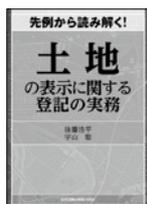
実務家にとって「備えておきたい情報」が満載



先例から読み解く!
**建物の表示に関する
登記の実務**

後藤浩平 著

2018年10月刊 A5判 488頁 定価4,730円(本体4,300円)



先例から読み解く!
**土地の表示に関する
登記の実務**

後藤浩平・宇山聡 著

2017年12月刊 A5判 800頁 定価7,370円(本体6,700円)



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061(営業部) ツイッターID:@nihonkajo

測量CADシステム

WingNeo INFINITY

「Wingneo®INFINITY」は、測量設計業並びに登録測量業向けCADシステム「Wingneo®」で培った技術ノウハウや業務ノウハウ、操作性等を継承しつつ、測量観測作業向けソリューション「Pocketシリーズ」「Wingneo®電子平板システム」等のアプリケーションと融合し、ライセンス数だけ自由に現場まで持ち出せる作業環境を実現しております。これにより測量観測作業から計算・製図編集までWingneo®INFINITYによる業務サポートが可能となり、お客様の更なる業務効率の向上を実現します。



大規模3次元点群高速編集ツール

WingEarth

100億点を越える点群データの利用を支える高速3次元点群処理機能を搭載。測量設計、土木、建築や文化財、品質検査など、業務・目的を限定せず、3次元点群処理は身近な技術へ。Constructionに対応した土量計算、ヒートマップの作成、出来形合否判定統括表などの成果作成に対応。

PDF 拡張PDF読み込み
単品通常価格 ¥185,000

日常的に 何にでも 使うPDFだから
調査資料や測量・建築図面など、PDFデータを扱うシーンは増すばかり！
INFINITY-CADに高い再現性そのまま読み込み、編集や合成に即利用可能に！

CADテキスト・図形対応 PDF資料・成果物
高い再現性と2次利用 PDF編集

面線色画像
テキスト(回転対応)

文書/計算書のCAD利用など図面に限定されないデータ2次利用が可能に!!

筆界特定支援ツール
単品通常価格 ¥330,000

新旧の測量図面から筆界の復元

手書きで座標の無い測量図からでも筆界を再現し、筆界精度の検証が可能に！再現内容の計算資料化・重ね図の作成に連動し、筆界特定業務を強力にサポートします！

ラスタ利用の筆界再現 三斜再現
面積比較計算書 筆界精度の図面作成

Leica TS16シリーズ 高精度測量機ソリューションをご提案いたします Leica GNSSシリーズ

主な仕様

- ・最高精度(1mm+1.5ppm) (表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・GNSS RTK ローバー Leica GS18 T

特徴

- ・GNSSとIMU(慣性計測装置)を融合した最新テクノロジーであるチルト(傾き)補正機能
- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)
- ・キャリブレーション不要、電磁障害を排除
- ・シンプル操作、電源ON即観測

【取り扱い品目】 すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います！

- ・測量CADソフト
- ・施工管理CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・司法書士システム
- ・オンライン申請ソフト
- ・トータルステーション(光波測距儀含む)
- (環境設定及び指導可)
- (光波測距儀含む)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・中古機材(光波含む)
- ・測量用品
- ・ネットワーク構築

エムタス 担当 丸田 康盛
連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3
TEL/FAX:099-293-5330 Email:mtas@net.wak2.jp

土地家屋調査士様向け 点群を用いた図面作成



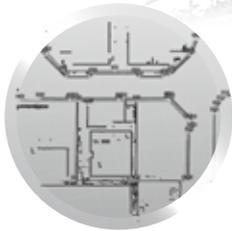
WingEarth

TS観測と、3次元点群計測のイイところ獲り！

帰ってからも
安心の現場ビューイング

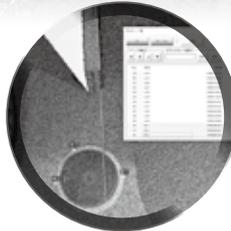
図面・地図の重ねビューイング

作成しながら
いつでも平面ビューイング



平面感覚で構造線作成

ある高さ帯の点群のみを簡単に
表示できるため、建物外周線も
簡単にトレース！



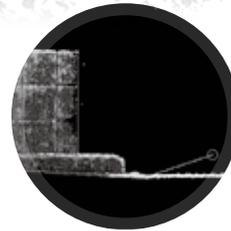
点群から測量座標登録

必要な位置のみクリックで座標
登録。仕上げをお使いの測量シス
テムでも可能！



平面図用の観測を高速化

点群上でのレイヤー分けできる
結線で、3次元から平面図を簡
単作成。



断面観測も点群から

3次元で現場を測れば帰社後の
PC作業で断面切り出し。LHデ
ータ出力にも対応！



「削除」と「一部復元」機能が強力！



そのとき不要な点群をいつでも「削除」できます。
削除した点群は、「全部復元」「一部復元」によっていつでも復元
できるため、そのとき必要な点群のみを表示した3次元作業環境が
実現します！



基準点・引照点・境界点はTS観測、平面図・道路横断面図には3Dスキャナを活用。
現場全体を事務所でも把握できる「3次元点群」から PC作業での座標登録、結線作成が簡単に！

お使いのCADと連携

お使いの登記測量CADによる計算・図面編集と連動した、点群活用による省力化を実現します！

体験版 デモ依頼 カタログ請求

WingEarth で検索

<https://www.aisantec-go.jp/service/wingearth/>

弊社営業担当までお気軽にご相談ください！



AISAN
TECHNOLOGY CO.,LTD.
<https://www.aisantec.co.jp/>

アイサンテクノロジー株式会社
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
TEL 052-45047500 (代表) 測量ソリューション事業本部
掲載情報に関するお問い合わせ 最寄りの営業所に繋がります。

TEL 0570-064-457

土地家屋調査士 通信教育

改正法に
完全対応!!

新 最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力総合編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ → DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。
本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついているので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえで、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用
教材

| | | |
|----------|---|------|
| 学習補助教材 | 最新版 土地家屋調査士六法 | 1冊 |
| | 六法の読み方入門 | 1冊 |
| | 最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説 | 1冊 |
| | テキスト 合格ノートⅠ 不動産登記法編(総論、表題部所有者、土地) | 1冊 |
| 択一式学習用教材 | テキスト 合格ノートⅡ 不動産登記法編(建物、区分建物、申請書様式) | 1冊 |
| | テキスト 合格ノートⅢ 改正民法 | 1冊 |
| | テキスト 合格ノートⅣ 土地家屋調査士法編 | 1冊 |
| | 土地家屋調査士試験に必要な数学 | 1冊 |
| 書式学習用教材 | 測量・面積計算&図面作成(第六版) および 調査士作図演習帳 | 各1冊 |
| | テキスト 書式攻略ノートⅠ 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用) | 各1冊 |
| | テキスト 書式攻略ノートⅡ 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用) | 各1冊 |
| | テキスト 書式攻略ノートⅢ 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用) | 各1冊 |
| | 新版 択一過去問マスターⅠ(民法、土地家屋調査士、総論)(第七版) | 1冊 |
| 問題集 | 新版 択一過去問マスターⅡ(土地、建物、区分建物)(第七版) | 1冊 |
| | 新版 書式過去問マスターⅠ(土地)(第三版) | 1冊 |
| | 新版 書式過去問マスターⅡ(建物、区分建物)(第三版) | 1冊 |
| 提出課題 | 問題編(択一式:5回/書式:3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付 | 各1冊 |
| | 解説編(各回別冊) | 8冊 |
| 実力確認テスト | 本試験形式(問題編・解説編) | 各1冊 |
| 解説講義 | DVDまたはダウンロード(WMV)ファイル(約2時間30分/1巻) | 全31巻 |
| 作図器具 | 縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚)) | 1セット |
| | 全円分度器 | 1枚 |

会長の推薦状があれば、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(10%税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

東京法経学院

★TEL. 03 (6228) 1453

★FAX. 03 (3266) 8018

★HP. <https://www.thg.co.jp>



通信教育



メディア通信

資料請求



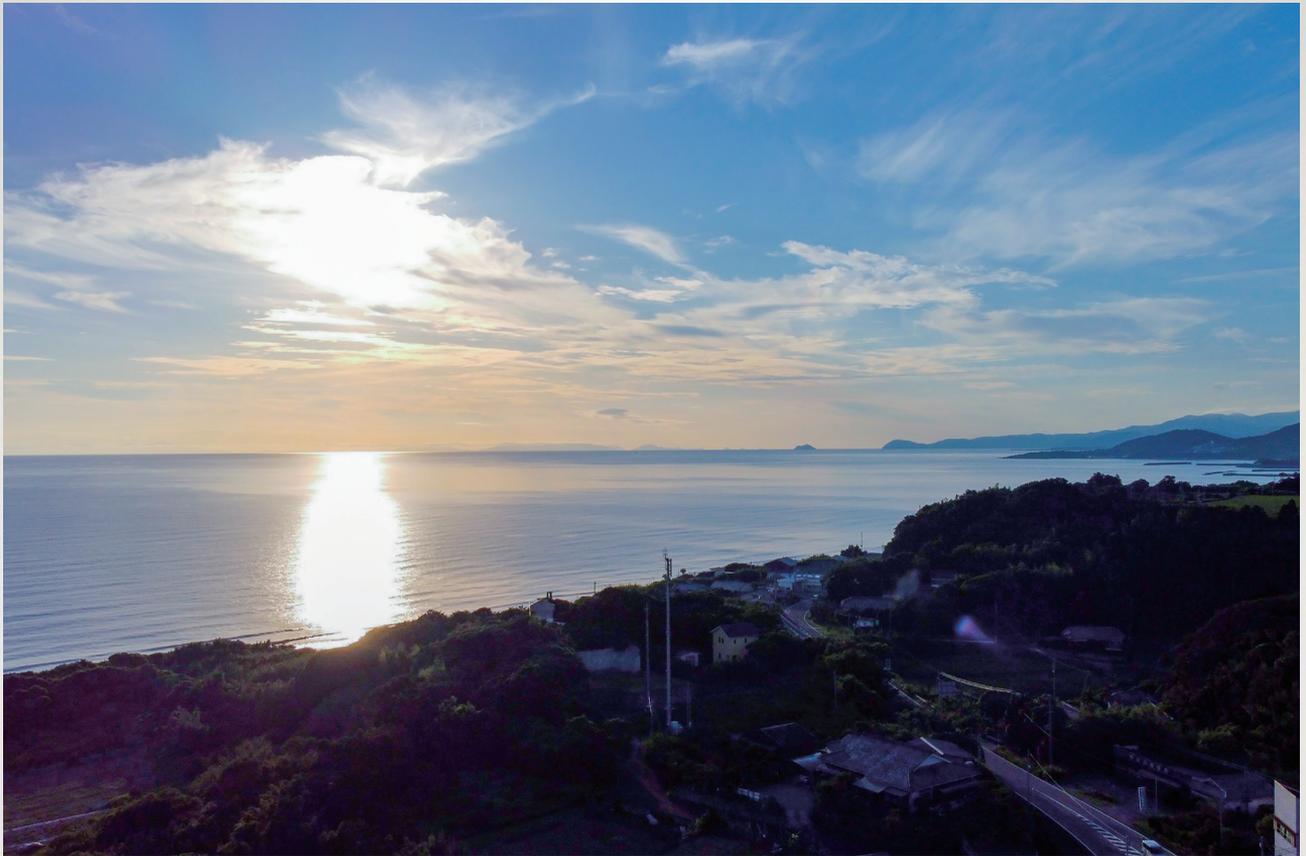
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



福岡法務局長表彰 川村幸男氏



法務大臣表彰 真砂公一郎氏



上記写真について

『江口浜から望む東シナ海と薄っすら見える甑島』

鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

